

# FASF セミナー「有価証券報告書作成上の留意点（平成 31 年 3 月期提出用）」の開催



財務会計基準機構（FASF）では、平成 31 年 3 月期の有価証券報告書セミナーを 4 月 1 日から 16 日にかけて東京（3 回）、大阪、名古屋、札幌、仙台、金沢、広島、高松、福岡の 9 会場で開催し、約 2,500 名の方にご参加いただきました。

本セミナーは、金融庁企画市場局企業開示課による「ディスクロージャー制度を巡る最近の動向等」と、FASF による「有価証券報告書の作成上の留意点（平成 31 年 3 月期提出用）」の

2 部構成で行われました。

金融庁企画市場局企業開示課の担当者による「ディスクロージャー制度を巡る最近の動向等」では、開示制度の改正等について、具体的には「ガバナンス情報の拡充」、「記述情報の充実」、「KAM の導入」、「有価証券報告書レビュー」等について、講演が行われました。

FASF による「有価証券報告書の作成上の留意点（平成 31 年 3 月期提出用）」では、最初に本年 1 月 31 日に「企業内容等の開示に関する内閣府令」が改正されたことに伴い、当事業年度に係る有価証券報告書では、主に「主要な経営指標等の推移」や「コーポレート・ガバナンスの状況等」が改正されており、これらの項目を中心に、改正後の規定内容、記載事例の内容及び作成にあたってのポイントについて説明を行いました。

続いて、財務情報に係る留意点については、企業会計基準委員会（ASBJ）から公表された会計基準等のうち、当連結会計年度及び当事業年度から適用となっている『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』等、並びに当連結会計年度及び当事業年度から早期適用が可能である「収益認識に関する会計基準」等について、記載事例の内容及び作成にあたってのポイントを中心に説明を行いました。